

4. 考察

4-1 被害率

前述の NCVS の結果をもとに女性への暴力犯罪をまとめた報告書 *Violence Against Women* によれば、レイプおよび性暴力(sexual assault)被害は全米で毎年約 500,000 件と推定されている¹⁾。また Kilpatrick(1992)が成人女性 4008 名を対象に行った犯罪被害調査によると、13%が少なくとも 1 回はレイプの被害経験を持っていた²⁾。この他にも米国では少年、大学生など様々な集団を対象とした性的被害調査が多数行われ、被害率をはじめとする情報が多く得られている。

一方、我が国でこれまで行われてきた性的被害調査におけるレイプ既遂の生涯被害率を見ると、大学生対象の調査(石川、1995¹⁾および小西、1996³⁾。性暴力被害研究グループ(1996)による成人女性中心の調査では 5.2%⁷⁾、小西(1997)の一般成人女性対象の調査では 6.9%⁸⁾、石川(1995)の女子大学生対象の調査では同被害率 1.7%¹⁾、小西(1996)が行った大学生対象の調査では 1.8%であった³⁾。これらはいずれも無作為抽出標本による調査ではないが、調査対象によっておおむね似通った被害率を示している。今回の我々の調査では無作為抽出のため、前述の成人女性対象の 2 調査よりも被害率が低くなるかと予想したが、予想に反してレイプ既遂生涯被害率 8.3%と、最も高い被害率となった。信頼性の高い値を得るためには、被害の定義や調査方法など、多くの点を考慮していかなければならないが、無作為抽出による調査で被害率が得られた意義は大きいと考えられる。

4-2.被害者加害者関係

結果でも示したように、被害内容によって加害者被害者関係に差が見られた。「性器をわざと見せられた」および「無理やり体をさわられた」被害の加害者は圧倒的に「見知らぬ人」が多いが、その他の被害は面識のある加害者が多くを占めている。特に「性交されそうになった」「性交された」被害の加害者に家族が選択されているのは注目に値する。「小学校入学まで」に「加害者宅」で「性交されそうになった」と答えた人の加害者は「いとこ」、「中学卒業から 19 才まで」に「自宅」で「性交されそうになった」と答えた人の加害者は「おじ」と記入されている。また、「小学生」の時に「自宅」で「兄弟」から「性交された」と答えた人が 2 人いた。これらの被害はいずれも警察へ通報されておらず、犯罪統計には現れてこない被害である。また、特に電車の中などでのいわゆる痴漢行為、路上などでの性器の露出、様々な場面でひんぱんに少年が「見知らぬ人」からの性的被害の対象となっており、それらの経験を「最も傷ついた」被害として選んだ人も多くいた。多くの人が経験しているから「ありふれた」ことだと過小評価したり、被害経験がもたらす精神的苦痛を決して軽視することはできない。

4-3. 少年期の被害が及ぼす精神的影響

本調査では、回答者の多くが 19 才までに何らかの性的被害を受けていた。また IES-R の得点は、19 才までの被害が比較的新しい経験である 20 才代の人々と、約 30 年以上経過している 50 才代の人々とでそれほど大きな差がないことを示している。少年期に受けた性的被害経験は、その後ずっとトラウマティックな経験として記憶され、様々な症状によって影響を及ぼしているわけである。自由記述欄にも、「いつまでも心に残って消えることはない」「一生忘れることはない」「30 年たった今日でも(ショックは)消えない」などの記述が見られ、IES-R の結果が裏付けられる形となった。

また、少年期の性的被害経験がその後のメンタルヘルスに及ぼす悪影響に関する数多くの先行研究がある。少年期に性的被害を受けた人は受けなかった人と比べてセルフエスティームが低下しやすいという研究⁵⁾、12 才未満で性的被害を受けた人は受けたことのない人に比べて、大人になっても不安症状などの心理的問題を持っていたという研究⁴⁾、児童期にレイプの被害を受けた人はその経験を持たない人より、大うつ病エピソード、広場恐怖、強迫性障害などの診断基準を満たしたことのある人が多かったという研究⁶⁾など、である。Saunders ら(1992)の指摘どおり、少年が性的被害にあうことは決して珍しい、特殊な出来事とはいえ⁶⁾ならば、その経験が及ぼす悪影響も深刻である。少年がどのような場面で性的被害に会うのか、被害経験による精神的影響はどのようなものなのか、今後も繰り返し調査を行う必要がある。

4-4. 性的被害調査の問題点

性的被害調査の実施には多くの困難が伴う。第一に、被害の定義の問題である。被害調査における被害は必ずしも刑法における定義と同じではなく、回答者の主観的判断によるところが大きいことから、事前に定義を明確にしないと、回答内容の信頼性に問題が生じることになる。この点についても前述の米国 NCVS は用語の定義を調査実施マニュアルの中に明文化し、回答者に示さなければならないとされている¹⁰⁾。たとえば被害内容に関する定義は以下の通りである。

*性暴力 (Sexual Assault) : レイプ既遂または未遂を除く、幅広い被害。被害者の望まない性的接触を伴う攻撃や、攻撃未遂など。被害者の体をつかんだり、撫でさする (fondling) といった暴力的行為があったかどうかは問わず、言葉による脅しも性暴力に含まれる。

*レイプ (rape) : 身体的、または心理的に強制された性交。性交とは膣、肛門、口腔への加害者による挿入 (penetration) を意味する。性器の挿入だけでなく、ビンのような物を用いた挿入も含まれる。

また、加害者被害者の関係定義は以下の通りである。

- *親しい間柄の者(Intimates)：配偶者、元配偶者、ボーイフレンド、ガールフレンド、元ボーイフレンド、元ガールフレンド。
- *加害者がその他の親戚関係(other relatives)：父母、義父母、子、継子、兄弟姉妹、その他の親戚。
- *友人、知人 (acquaintance)：友人、元友人、ルームメイト、下宿人、校友、隣人、職場関係者、その他親類以外の知人。
- *見知らぬ人 (stranger)：被害者にとって見知らぬ人。

我々の調査でも「強姦」「強制わいせつ」などの法律用語を用いず具体的行為を示して、回答者の意図を正確にとらえるよう努めたが、「質問の意味がよくわからなかった」という記述も見られ、より明確な定義を示す必要があると思われた。

被害調査実施における第二の問題点は、回答者のプライバシーをいかに守るかということである。性的被害経験そのものが多くの被害者にとってスティグマであり、調査でその経験を明らかにすることでプライバシーが侵害されることが恐れられている。プライバシーの厳守を約束した上で被害経験を回答してもらわなければならない。調査結果をどのような形で公表するのか、回答者の個人情報絶対には外部に漏らさないのか、調査終了後調査票をどのように保管するのかなど、回答者が持つ多くの懸念に具体的な対策をもって明確に答えなければならない。

第三に、回答によって被害の苦痛な記憶が喚起される恐れがある。調査者は性的被害経験が及ぼす精神的影響についての知識を持ち、回答者からの問い合わせに適切に対応できなければならないし、必要ならばメンタルヘルスの関係機関を紹介するなど、フォロー体制を整えて心理的な苦痛を最小限にとどめなければならない。

5.結論

東京都在住の一般成人女性 2400 名に対し性的被害調査を実施し、そのうち 459 名から有効回答を得た。調査票記入時までには 83.7%が、少年期(19 才まで)に 55.6%の人が何らかの性的被害を経験していた。レイプ既遂の被害率は、調査票記入時までが 8.3%、少年期が 1.7%であった。その他にも様々な場面で少年が性的被害の対象となっていた。また少年期の被害経験は長時間経過しても忘れ去られることはなく、その後のメンタルヘルスに悪影響を及ぼすケースが多いことが示された。

6.終わりに

無作為抽出による性的被害調査実施は初めての試みであり、我々の予想を超えた問題点に直面することとなった。たとえば対象者から「自分がなぜ調査対象となったのか」「自分の性的被害の情報がどこかからもれたのではないか」などという問い合わせを多く受けたが、説明するうちに、「どのように対象を抽出したのか」という客観的説明を必要としているわけではなく、自分が「性的被害調査」の対象者になったことで「これまで秘密にしてきた性的被害経験が他人に知られてしまうのではないか」などという不安が喚起されているのではないかと考えられるようになった。また、「自分と性的被害は全く関係がない」という反応にも出会った。その反応はむしろ「怒り」に近く、「普通に生活していれば性的被害などにはあわないものだ、自分が(性的被害に会うような)そういう人だと思われるのは心外だ」というものである。この怒りは性的被害に対する社会通念を表しているようにも考えられ、このような社会通念があるからこそ、前述の、「自分の被害が知られてしまう」不安が出てくるのではないかと考えさせられた。

性的被害経験は被害者のメンタルヘルスに悪影響を及ぼし、その記憶が長い間忘れ去られることはないということは今回の調査で得られた重要な知見であるが、同時に、性的被害経験は「他人に知られると困ること」「普通の人には経験しないこと」とする社会通念の存在を知ったことも非常に大きな収穫であった。少年が性的被害にあい、深刻な精神的影響を受けても、それを誰にも相談できずにいることの悪影響の方が大きいと考えられる。被害の実態を知らずに、適切なサポートや防犯教育を行うことはできないからである。今回の経験を活かし、繰り返し性的被害調査を行ってゆきたいと考えている。

最後になったが、このような無作為抽出による大規模な調査の実施を可能にしてくれた社会安全研究財団の援助に、深く謝意を表明したい。